

経済復興に向けた これまでの取り組み状況

'95. 6. 12

神戸商工会議所

1. 災害対策本部の設置

会員事業所の被災状況等に関する情報収集、緊急経営相談への対応（緊急融資、復旧関連法等）、国・県・市等への緊急要望をはじめ経済復興に向けての諸課題に取り組んでいくため、牧会頭を本部長とする災害対策本部を1月20日に設置した。なお、災害対策本部は、ポートアイランドの本館を本部とし、各支部を出先とした。

また、震災の影響により東神戸・中央・兵庫・西神戸の各支部は一時閉鎖していたが、1月20日から順次復旧し、2月10日までに全支部の業務復旧を完了。なお、現在、中央支部が仮事務所（ハーバーランド・産業振興センター8階/9月には復帰予定）となっている。

（4/30現在相談件数：10,626件、うち7,467件が金融相談）

2. 神戸経済復興対策特別委員会の設置

震災により危機的な状況に陥っている神戸経済の復興を図るため、将来に向けた産業基盤の整備、新産業の創出、空洞化対策等の経済復興再生の基本方針や中長期計画の策定について審議することを目的として、3月2日、米田副会頭を委員長とする標記特別委員会を設置した。国、県、市等の復興計画に地元経済界としての意見を反映させるため、6月初旬、「新・神戸経済創成プラン」を策定した。

なお、産学官の総合的な産業復興策の審議組織として、兵庫県、神戸市、本所等による産業復興会議が2月5日に設置されており、本所牧会頭が会長に就任するとともに、本所役員が多くが委員に就任している（事務局：兵庫県）。

3. 災害復興に関する各種緊急要望の提出

1月下旬から今日に至るまで、災害復旧・復興に関する各種の要望書を総合・個別の形態で内閣総理大臣をはじめ関係先へ計27件提出した。

- | | | |
|---|------|--------------|
| (1)「兵庫県南部地震への対応に関する緊急要望」 | 1/23 | 政府ほか |
| (2)「兵庫県南部地震被災企業への支援に関する要望」 | 1/26 | 日本開発銀行 |
| (3)「兵庫県南部地震被災企業への支援について要望」 | 1/26 | 政府系金融機関 |
| (4)「兵庫県南部地震被災企業への支援についてお願い」 | 1/26 | 全国銀行協会ほか |
| (5)「阪神大震災に伴う経済復興に関する要望」 | 1/27 | 政府、兵庫県、神戸市ほか |
| (6)「阪神大震災に対する経済復興への税制面からの支援策に関する要望」 | 2/1 | 政府ほか |
| (7)「阪神大震災に伴う金融支援に関する緊急要望」 | 2/3 | 政府、兵庫県、神戸市ほか |
| (8)「阪神大震災に伴う神戸港の復旧に関する緊急要望」 | 2/3 | 政府、神戸市ほか |
| (9)「阪神大震災に伴う雇用安定支援に関する要望」 | 2/3 | 政府、兵庫県、神戸市ほか |
| (10)「ポートアイランド及び六甲アイランドへの代替交通手段の確保に関する要望」 | 2/10 | 神戸市ほか |
| (11)「阪神大震災に対する経済復興への税制面からの支援策に関する要望（第二次）」 | 2/10 | 政府ほか |

- (12) 「阪神大震災に伴うマル経融資等に関する緊急要望」 2/15 中小企業庁、大蔵省ほか
- (13) 「共同仮設店舗の建設補助金に関する要望」 2/20 政府、兵庫県、神戸市ほか
- (14) 「在神戸フィリピン共和国総領事館の存続に関する要望」 2/23 フィリピン共和国大統領
- (15) 「阪神大震災に伴う手形決済に関する緊急要望」 2/27 政府、日銀、銀行協会ほか
- (16) 「阪神大震災に伴う中小企業倒産防止共済金の貸付請求に関する緊急要望」 2/27 政府ほか
- (17) 「阪神高速神戸線の早期復旧に関する要望」 3/3 建設省、阪神高速道路公団
- (18) 「在神外国公館(ドイツ・フランス・インドネシア)の存続に関する要望」 3/4 各国首相、大統領、外相ほか
- (19) 「阪神大震災に伴う経済復興に関する要望(第三次)」 3/7 政府、兵庫県、神戸市ほか
- (20) 「被災した建築物の処理費用の公費負担に関する要望」 3/7 政府、兵庫県、神戸市ほか
- (21) 「阪神大震災に伴う固定資産税・都市計画税の減免に関する要望」 3/7 政府、神戸市ほか
- (22) 「ポートアイランドへの交通アクセス改善に関する副申書」 3/9 神戸市、県警本部ほか
- (23) 「小売商業環境の整備に関する要望」 3/24 神戸市長
- (24) 「阪神大震災に伴う中小企業支援に関する要望」 4/6 中小企業庁長官
- (25) 「阪神大震災に伴う当面の経済復興支援に関する要望」 4/11 衆議院災害対策特別委員長
- (26) 「被災地事業所への優先発注に関する要望」 5/30 政府、兵庫県、神戸市、住宅都市整備公団ほか
- (27) 「被災地事業者の製(商)品等の購入・発注についてご協力お願い」 5/30
経団連、関経連、日商、日本建設業団体連合会ほか

4. 情報提供の実施

(1) 会議所ニュースの発行による情報提供

阪神大震災緊急対策特別号を1月に発行し、2月号から毎月発行、4月には臨時増刊号を発行するなど、復興に関する種々の情報提供を行った。

(2) オフィス、工場、機械、設備、土地の貸与情報提供

被災した本所会員事業所の復興を支援するため、本所会員企業をはじめ関係商工会議所等各地から寄せられた事務所、工場、機械、設備、土地の貸与に関する情報をとりまとめ会議所ニュース等により紹介している。

(3) 取引情報の提供

会員企業の復興に資するよう自社が提供できる製品、技術、サービス等の情報や、求めている情報を会議所ニュースに掲載し、相互に情報交換を行える場を提供している。

5. 各種調査の実施

(1) 阪神大震災緊急被害状況調査

1月23日～31日、神戸商工会議所議員会社約270社を対象に実施

(2) 会員事業所被災状況調査

本所会員事業所の被災状況について、1月30日～3月30日まで本所職員によって電話並びに訪問による調査を実施。(調査結果は別紙の通り、連絡不通企業には追跡調査)

(3) 商店街等被害状況等調査

市内の商店街・小売市場の被害状況、営業再開の見通し、当面の復旧対策等への要望等を把握するため、県・市・本所による特別チームを編成し、市内組織359団体を対象に、1月下旬から現在まで逐次実施しており、計3回結果を公表した。

なお、現在は①共同仮設店舗、②再開発の2チームを編成し、指導に当たっている。

- ①被害状況・営業再開状況の把握（1月28日～1月31日）
 - ②営業再開状況の把握（1月31日～2月1日）
 - ③営業再開状況の把握（3月10日～3月12日）
 - ④共同仮設店舗の建設希望の把握（2月27日～3月31日）
 - ⑤再開発及び共同仮設店舗の事業推進指導（4月12日～）
- (4)兵庫県南部地震市内外外資系企業調査（ヒアリング）
2月、神戸市内に拠点を設けている外資系企業51社を対象に状況調査を実施。
- (5)阪神大震災の影響に関する調査
3月、阪神大震災の影響について県下に本社を有する企業1,300社を対象に実施。
- (6)震災後の貿易関連企業経営動向に関する調査
神戸市内の貿易関連企業624社を対象に、被災状況および震災後の経営状況等について把握し、その結果を踏まえ貿易関連業界の復興策の方向性を探るため、3月上旬、調査を実施。
- (7)阪神大震災に伴い市外に移転した会員の市内復帰状況調査
阪神大震災に伴い、仮事務所等を設け一時市外へ移転した本所会員企業293社に対し、3月27日、牧会頭名による神戸への早期復帰の要請状を同趣旨の笹山市長のメッセージを添えて送付した。その際、神戸復帰についての意向等についてアンケート調査も実施。
- (8)阪神大震災におけるコンピューター関連被害実態調査
4月、阪神大震災におけるコンピューターに関する被害、防災対策について、県下に本社を有する企業、本所議員会社、尼崎・西宮・伊丹商工会議所議員会社、芦屋商工会役員企業など1,973社を対象に調査を実施。

6. 雇用対策の実施

- (1)震災により失業を余儀なくされた方や、採用内定取消しを受けた学生を対象とした就職面接会を兵庫県、兵庫県経営者協会と共催し、3月22日求人を希望する42社の参加を得て開催した。また、同じく被災に伴うパートの雇用維持に悩む事業主を対象とした相談会を3月24日（18名参加）に開催した。
- (2)深刻化する雇用問題に対応するため、本所会員をはじめ関係商工会議所等の各地から日々寄せられる求人情報を冊子に取りまとめ、逐次本所支部・支所および市内各区役所で配付する等情報提供を行っている。

〔概要〕（5/25現在）

求人企業数 549社
求人数 2,021名

神戸商工会議所会員	211社	657名
大阪 "	283社	990名
京都 "	23社	120名
その他 "	32社	254名
計	549社	2,021名

〔内訳〕

右記のとおり

- (3)パートタイム労働者をはじめとする従業員の震災に伴う雇用対策のQ&A冊子を作成・配付した。冊子はA5版33ページで、国の緊急雇用対策の特例措置を10項目にわたりQ&A形式でわかりやすく解説したもので、本所支部・支所等でも配付している。

(4)神戸港関連事業者の復興支援と雇用の場の確保の観点から、本所建設部議員会社等が請け負った解体撤去工事の港湾関連業者への再発注について、本所が仲介してかねてから話し合いが進められてきた。平成7年5月末日に至り最終の詰めが行われ、約120戸(件)が再発注された。

7. 兵庫県南部地震中小企業総合相談所の開設

国(政府系中小企業金融機関、中小企業事業団などを含む)、県、市、商工会議所等の関係団体が一体となって、被災事業者の事業再開に関する各種相談に総合的かつ機動的に対応するため、標記相談窓口を下記の通り設置した。

期 間 平成7年1月25日～4月26日
開設場所 神戸市産業振興センター6階(ハーバランド内)
開設時間 午前10時～午後5時(期間中は土・日曜日・祝日も開設)
相談内容 (1)当面する事業再開に関する相談(金融・保険・従業員対策・受発注等)
(2)今後の事業計画、経営計画に関する相談
相談件数 10,773件(うち9,221件が金融相談)(4/26現在)

なお、4月26日の閉所以後、5月1日から県及び市が独自の相談体制を組んだが、本所は中央支部が同じビル内に同居しているため、市の相談体制に連動・協力。

8. 被災会員事業所に対する事務所提供

震災により被害を受けられた会員事業所の復興を支援するため、本所会館2階イベントプラザ1フロアを、30社の共同事務所として無料で提供したところ、平成7年3月から5月まで12社が利用した。

9. 事業用建物被害相談窓口の設置

震災により被害を受けた店舗、事務所、工場等事業用建物の復旧を支援するための窓口を設置した。相談内容は、建物の危険度調査、補強・復旧・再建工事に関することとし、相談や調査には、本所建設部会の議員会社をはじめとする業界挙げた協力体制が取られている。

期 間 平成7年2月7日～4月26日
設置場所 中小企業総合相談所(神戸市産業振興センター6階)、東神戸支部、垂水支部
開設日時 月曜日～金曜日の午後10時～午後5時(要予約)
費 用 相談・危険度調査など初期的な相談は無料(補強・復旧・再建が必要な場合は希望により施行業者を斡旋。但し有償)
相談件数 127件(4/末現在)

なお、4月26日に窓口相談は終了したが、今後、相談案件があれば個別に対応することとしている。

10. 産業復興支援センターの設置

震災発生後、全所挙げて各種相談や情報提供を行ってきたが、これらの窓口や情報を一元的に管理し、より迅速かつ適切な復興・復旧に向けての指導や情報提供が図れるよう、3月6日、本所中小企業振興部内に標記支援センターを新たに設置した。具体的には、金融、税務、法

律、労働等の経営相談に応じるほか、商取引の斡旋や事務所・工場・店舗情報、求人情報等各種の情報提供や事業所建物復旧相談等あらゆるニーズに幅広く応えることのできる全所的な総合相談窓口となっている。

(1)各種相談と問い合わせ件数(5/25現在) 14,543件
(電話・窓口・文書によるもの10,451件、巡回によるもの4,092件)

(2)セミナーの開催

3/27「阪神大震災にかかる緊急税務セミナー」(134名参加)

4/24「阪神大震災に係る中堅・中小企業実務セミナー」(136名参加)

4/27「阪神大震災に係る緊急法律セミナー」(223名参加)

5/15「阪神大震災に係る緊急法律セミナー(パートⅡ)」(68名参加)

(3)「震災に関する法律問題Q&A」の作成

震災により生じた法律問題のうち、相談件数が多い建物の損壊に関する相談事例を中心に紹介。Q&A形式で、相談頻度の高いものから15問に絞ってわかりやすく解説。

作成部数 3,000部

(4)「震災復興ビジネス情報」の作成・配付

体裁 A4版 約90ページ

作成部数 16,000部

内容 融資、税金、法律、雇用、再開発事業、その他の支援について

1.1. 各地商工会議所からの協力

復旧・復興に向けては他地域からの協力・支援も必要であり、商工会議所のネットワークを有効に活用した情報の収集・発信(求人情報・貸し事務所情報など)とともに、相談件数の一層の増加が予想される各支部の窓口業務については、近隣商工会議所からの経営指導員の応援を得た。

なお、応援経営指導員については、大阪、京都、福井、滋賀県連(大津、草津、守山)の各商工会議所から3月2日から5月2日にわたって、常時8~7名の派遣を受け、主として災害緊急特別融資の指導に従事していただいた。

1.2. 「WE LOVE KOBE」運動の展開

神戸経済の一日も早い再生に向けて、神戸市民及び地元商業者が明るい希望を持って復興に取り組んでいくための精神的キャンペーン事業を展開していくことを目的に、2月6日、「WE LOVE KOBE 元気復興委員会」(会長:瀧川本所副会頭)を設置した。同委員会では、横断幕の掲示やステッカーの作成・配布、淡路島出身の作詞家阿久悠氏の作詩、神戸市出身の平松絵里氏の作曲・唄によるキャンペーンソング「美(うま)し都」の制作など、様々なキャンペーン活動を展開してきた。

(1)神戸緊急市場の開催

震災により営業中止や一時的にマーケットを失った事業者を支援するため、3月26日~31日、在京ボランティアの協力を得て東京・新宿NSビルにて神戸緊急市場を開催。北野町、元町、三宮センター街から洋菓子、ファッションなど40事業所が参加、21,800人が来場。

(2)「WE LOVE KOBE 元気復興ウィーク」

4月29日～5月5日の間を「WE LOVE KOBE元気復興ウィーク」と銘打ち、商店街内のパレード等各種の元気復興イベントを実施。

13. 神戸メッセ'95～神戸ファッション産業復興合同見本市～の開催

期 間 5月23日（火）～25日（木）神戸ファッション復興見本市（ビジネスデー）
〃 27日（土）～28日（日）神戸バザール（市民デー）

場 所 神戸ファッションマート

内 容 ファッション都市・神戸の産業復興の”のろし”を上げるため、アパレル、ケミカルシューズ、真珠をはじめ、洋菓子、清酒、コーヒーなどの食品（グルメ）や化粧品、雑貨といった神戸および兵庫県下の生活文化関連産業に携わる企業約350社が合同見本市を展開。

来場者 総計 33,500名
(23～25日 9,500名、27～28日 24,000名)

以 上

経済復興に向けた これからの取り組み

'95.6.12

神戸商工会議所

商工業者総決起産業復興神戸大集会

日 時 6月16日(金) 14:00~16:30

場 所 新神戸オリエンタルホテル

内 容 企業、経済界自らが元気を益々取り戻し、地元産業の復興・再生への取り組みを着実なものとするとともに、合わせて国や自治体に復興対策の強化を求めていくため、地元経済界が共同で開催。商工業者が一堂に会し、復興へ向けた決意表明をする。

海外へのPR

時 期 6~7月頃を予定

内 容 神戸・神戸港の復興をPRするため、英文ニュースレターを送付

送付先 各国関係機関、商工会議所、外資系企業、神戸市・兵庫県の海外事務所、国内領事館等

「阪神大震災の神戸経済への影響調査(仮称)」

7月上旬頃、5,000社を対象に実施予定。

国際港都・神戸復興展(仮称)

期 間 10~11月の一定期間(3日間~1週間)

場 所 (1)「海上文化都市」ポートアイランド内の国際展示場等(メイン会場)
(2)都心観光地域等(三宮・元町、南京町、旧居留地、北野、ハーバーランド等)
(3)神戸港

内 容 神戸港により育まれてきた神戸特有の産業や神戸ブランド商品を一同に集め、展示・即売や神戸港との繋がり紹介等を行う総合展を開催するとともに、被災した市民に心の安らぎを与え、また、観光客の誘致に役立つ多彩なイベントを展開する。地元行政や関係業界等に広く参加を呼びかけ、街をあげて取り組む。

BUY KOBE運動の実施

神戸市内の事業所からの商(製)品の購入や優先優先発注を呼びかける。

産業復興支援センターの取り組み

・セミナーの開催

6月14日(水)「雇用問題関連緊急セミナー~危機管理体制下の経営をサポートする~」

7月19日(水)「債権保全の法律知識」

・地区別復興会議の開催

時 期 秋 頃

内 容 市内地区別に、会員と副会頭との懇談会や講演などを行う

・共同仮設店舗事例集の作成

内 容 今後共同仮設店舗の建設を考えている事業者のため、市内各地で既に進んでいる共同仮設店舗を事例として紹介

WE LOVE KOBE 元気復興委員会によるイベント開催（案）

時 期 夏、秋で検討中

内 容 未 定

以 上